# まなびや

## 学制一五〇年記念企画展の見どころ

一八七二(明治５)年、政府は学制を発布し、近代的な教育制度の基本方針を明らかにしました。以降、教科書は時代とともに内容を変えながら出版され、子どもたちに多くの知識を提供し、教育の発展を支えてきました。**【展示室C】**では、明治初年から現在までの教科書の歴史をご紹介しています。

企画展・社会科スポット展示

### ▼学制発布時の教科書

目的に適する図書がなく、欧米の教科書等を翻訳したもの、従前の寺子屋の往来物、藩校の漢籍等が混然として用いられました。

### ▼検定制度の採用

一八八六(明治19)年に小学校令、中学校令、師範学校令、帝国大学令が定められ、日本の近代教育制度の実質的な体系が確立された際には、文部大臣が検定した教科書に限るとされました。

### ▼国定制度の採用

小学校令が改正されて、小学校教科書は全て文部省が著作することとなりました。

**M37～　国定第一期**
**愛称「イエスシ」読本**

**M43～　国定第二期**
**愛称「ハタタコ」読本**

「くにのあゆみ」1947(昭和21)年
戦後初の国民学校用の国定歴史教科書

**T7～　国定第三期**
**愛称「ハナハト」読本**

**S7～　国定第四期**
**愛称「サクラ」読本**

**S16～　国定第五期**
**愛称「アサヒ」読本**

### ▼社会科の誕生

終戦後、新しく「社会科」が設定され、一九四七（昭和22）年９月から全国の小中学校で授業が始まりました

５年生用の『村の子ども』巻末にある「教師および父兄の方へ」には、教科書が社会科学習の手がかりを与え、学習の進め方を示すものであることが書かれています。そして、「この本に書いて有ることを順々に説明したり、暗記させたりしては困る。」として、社会科が民主的な社会を作るための学習方法を学ぶ教科であることが強調されています。

昭和22～26年にかけて発行された、社会科文部省著作教科書

『小学校社会科地図帳』戦後の検定制度での初版本　1954(昭和29)年帝国書院

父親手作りの教科書（昭和23年福井震災により焼失したため）

明治期の翻訳教科書　1874(明治７)年